



セーフティーロードにかほ
横断歩道は歩行者優先！
横断中の事故に注意！！

昨年、県内の交通事故死者の4割が歩行者で、その半数以上が横断歩行者妨害です。交通事故は減少傾向にありますが、引き続き『死亡事故ゼロ』を目指しましょう。

- ◎横断歩道は歩行者優先
- ◎横断歩道に接近する車は停止できる速度で進行
- ◎「横断歩道に歩行者」進行車両は一時停止
- ◎横断歩道がない交差点も歩行者横断中は歩行者優先！車両は一時停止または注意進行



Nikaho's Infomation

くらしの 掲示板

介護予防のための「お口の健康講座」

しっかりと飲んで食事をおいしく食べること、会話を楽しくみ口をあけて笑うことは毎日の生活を充実させ、健康と老化防止に役立ちます。口がかわく、食べにくい、むせる、など気になる方はぜひご参加ください。

日時 3月22日(木)

吹雪や除雪などで視界・視野が狭くなる季節です。歩行者は無理な横断をせず、ドライバーから見えやすい服装などを心がけましょう。ドライバーは余裕を持った運転で車間距離を保ち、歩行者がいたら停止できる速度を心がけましょう。

車にも 乗せよう
マナーと 思いやり
(平成24年(財)日本交通安全協会年間スローガン)

全日本交通安全協会会長表彰
交通安全優良校
平沢小学校
地域交通団体と連携した交通事故防止活動の功労が認められ、全国表彰されました。

市内の交通事故発生状況 平成24年

	1月中	累計
人身事故	3件	3件
死者数	0人	0人
負傷者数	3人	3人
物損事故	49件	49件

交通災害・不慮の災害共済セツトでのご加入ください
加入申込書を全世帯へ配布しています。(広報2月1日、2月15日号と同時配布)万が一のために家族そろってご加入ください。

掛金 1,000円/人
(交通400円、不慮600円)

給付内容
【交通災害】
通院800円/日
入院2,000円/日
【不慮の災害】
入院1,100円/日
※その他、死亡、後遺障害等への給付制度
浦・象潟各市民S.C、市内各金融機関
問合先 生活環境課 ☎32・3043

ポケットカイロなど
低温やけどにご注意！
カイロ用ポケット付きインナー(下着)や貼付タイプの使い捨てカイロなどを使用する際には、長時間の着用や密着などによる低温やけどや皮膚障害に注意し

由利組合病院受診用 再来受付システムの受付時間は 7:00～10:30

各保健センター内(仁賀保はスマイル)に設置の受付システム。時間をお間違いなく。

会場 午後1時30分～3時 金浦保健センター
対象 65歳以上
内容 歯科医師の講話、歯科衛生士の実技指導
申込期限 3月6日(火)
申込・問合先 子育て長寿支援課 地域包括支援センター
☎32・3045

雇用・労働・職業

職員募集
社会福祉法人仁賀保保育会
①臨時保育士 若干名
②パート保育士 若干名
対象 保育士資格を有する 58歳未満の方

職員の募集 勢至保育園

①看護師 1名
②保育士 1名
対象 資格を有するにかほ市民
勤務予定日 平成24年4月1日～
申込書類 履歴書
申込期限 2月25日(土)必着
(郵送または直接持参)

※平成24年3月に資格取得見込みの方を含む
勤務予定日 平成24年4月2日～
勤務形態 ①40時間/週 ②20時間以内/週
申込書類 履歴書に写真貼付のうえ保育士証、または同資格取得見込書の写しを添付
申込期限 2月29日(水)必着
(郵送または直接持参)
※後日面接有り
申込・問合先 〒0181-0411 にかほ市院内 字嶋田70 社会福祉法人仁賀保保育会(にかほ保育園内)
☎32・3200

食品と放射能Q & A No.6

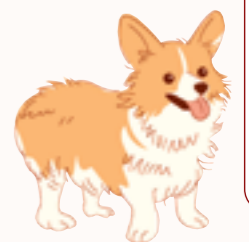
Q 食品に関する放射性物質の基準は？
A 福島第一原発の事故以降、国民の健康保護を図る食品衛生法の観点から規制値(暫定)を定めていた。規制値を超える放射線が検出された食品を、食用に供しないように処置している。24年4月から、次の新基準値が適用になる。

暫定規制値(現行)		新基準値(H24.4月施行予定)	
食品群	基準値	食品群	基準値
野菜類	500	一般食品	100
穀類	500		
肉・卵・魚・その他	500		
牛乳・乳製品	200	牛乳	50
		乳児用食品	50
飲料水	200	飲料水	10

食品中放射性セシウム(ベクレル/kg)

市消費生活相談窓口では、多重債務や悪質商法などの被害相談のほか、食品や生活用品に関する相談も受け付けています。
消費生活相談：生活環境課 ☎32・3043、秋田県生活センター ☎018・835・0999

フンは必ず持ち帰って！
犬の散歩マナー
犬のフンが放置されているという苦情が増えています。きちんと持ち帰って処理をするのが飼い主のマナー。 ※飼い犬のフンを処理しないと「住みよい環境づくり条例」により罰せられる場合があります。



困りごと・相談

※後日試験有り。応募者へ直接通知
申込・問合先 〒0181-0311 にかほ市金浦 字木の浦山17-11 社会福祉法人金浦福祉会(勢至保育園)
☎38・2248

特設人権相談所

期日 2月21日(火)
会場 象潟公民館
期日 2月22日(水)
会場 スマイル
時間 午前10時～午後3時
主な相談内容 ▽人権相談
：差別、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係▽困りごと：土地・建物の権利・登記、家族(親子、夫婦、扶養、相続)、不動産の賃貸借▽子どもの人権：いじめ、体罰、不登校

無料調停相談会

本荘調停協会主催で、民事・家事調停委員が秘密厳守で相談に応じます。
日時 2月23日(木) 午前10時～午後3時
会場 本荘簡易裁判所
内容 金銭、土地、交通事故、家庭(夫婦、親子、離婚、相続)の問題等
問合先 本荘調停協会事務局 ☎22・3916

税理士による無料税務相談

日時 3月3日(土) 午前10時～午後3時
会場 本荘由利地域職業訓練センター(由利本荘市)
申込期限 3月2日(金)
問合先 東北税理士会 本荘支部 ☎24・5255

ゆり養ショップの開催
2月18日(土)、19日(日) 10:00～14:00
会場 イオンスーパーセンター本荘
内容 作業製品の販売(アクセサリー、木工製品、陶芸製品ほか)
秋田県立ゆり養学校 ☎27-2631